



(マグロの解体ショー お楽しみ会 6/8 (土) 第二あゆみの家)

# あゆみの家

No. 140号

## 障害者差別解消法 改正

二〇二四年四月一日に障害者差別法が改正され、すべての事業者が公共機関、団体、企業に関わらずに障がいを持つ人への合理的配慮の提供が義務化となりました。障害を持つ方々へ持たない方々と同等のサービスを提供することが、これまで努力義務だったことから「努力」という言葉が取り払われ「義務」となります。私たち、障がい福祉に携わるものとしては、「なにをいまさら・当然のことではないか」と感じます。しかし、想像してみてください。自分がある飲食店の従業員だったり、ショッピングモールのお店の従業員だったとします。「今日から法律が変わりました。」といわれても、何をどのようにすれば良いかわからないというのが、本音だと思います。

聖書に「神はみこころに従って、からだの中にそれぞれの器官を備えてくださったのです。器官は多くありますが、からだは一つなのです。」とあります。社会全体をからだにたとえ、障害を持つ人も、持たない人もそれぞれ違う役割を持つ器官として神様が作られ、それが互いにいたわりあい、一つの体、つまり社会というものが完成するのだと思います。では、私たちが福祉に携わるものはどんな器官なのでしょう？障がいを持つ方、障がいを持たない人、どちらの気持ちもわかる、どちらの事情もわかること。それが私たち、障がい福祉の仕事をするものが持っている独自の強みです。全ての場所で合理的配慮の提供がすべに実現することは無いと思います。私たちは社会という体を構成する器官の中で、これが実現していくための橋渡しをしていく役割が与えられているのではないのでしょうか。これから、あゆみの家の利用者の方々と同じで働く私たちが、粘り強く、地域社会に「合理的配慮をすることは、特別難しいことではないです。一緒に考えていきますよ」と。私たちが持っている経験からアドバンスすることもありますよ」と伝えることをしていきたいと思っています。義務になったのだからと高飛車にだんごで、解決する問題ではないと思います。「からだの中に分裂がなく、各部分が互いにいたわり合ったためです。もし一つの部分が苦しめば、すべての部分がともに苦しみます。もし一つの器官が尊ばれば、すべての部分がともに喜ぶのです。」と聖書にありますが、お互いの尊重の上により良い社会が成り立っていくのだと思います。

## 「最も小さな者のひとり」

監事 安井 則夫



私たちの「あゆみの家」が運営する上で、守るべきルールを定めた定款の第一条には次のように書かれています。

「この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう、キリスト教精神に基づき支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。」

私たちの社会福祉法人は、イエス・キリストの教えに基づき、すべての人を尊重し、大切にすることを使命としています。『わたしの兄弟であるこの最も小さい者のひとりにしたのは、すなわちわたしにしたのである。』これは、あゆみの家の設立当初に用いられた聖句です。この聖句は、私たちが他者に対して行う小さな親切や配慮が、実際にはイエス・キリストに対して行うものであることを示しています。あなたの周りにあなたの助けを必要とする最も小さな者は誰でしょう。助けを必要とする最も小さな者はイエス様ご自身なのだ、との認識を持ったならば、私たちの他者に対しての接し方は全く変わったものになるの

ではないでしょうか。この教えは、私たちが提供するすべてのサービスやサポートにおいて、利用者一人ひとりを本当に大切な人として接することの重要性を強調しています。

社会福祉の現場では、日々さまざまな困難や課題に直面していることでしょう。しかし、その中でも私たちが忘れてはならないのは、利用者一人ひとりが独自の尊厳と価値を持つ存在であるということです。どのような状況にある人でも、その人が持つ尊厳や価値は変わりません。私たちは、その人々を支えるために、心をこめて接し、寄り添うことが求められているのだと思います。

具体的には、利用者の声に耳を傾け、そのニーズや願いを尊重することが重要でしょう。また、物質的な支援だけでなく、心のケアや社会的なつながりの提供も大切です。そして何よりも利用者が安心して笑顔で毎日を過ごせる環境を整えることが望まれています。

私たちの法人では、スタッフ一人ひとりもまた、大切な存在です。スタッフ同士が互いに尊重し、支え合うことで、より良いサービスを提供することができます。私たち全員がイエス・キリストの教えに基づき、互いに愛と敬意を持って接することが、組織全体の活力となる。今後ともそのような法人であってほしいと願っています。



／元気ハツラツ／  
新人さん特集♡

社会福祉法人  
あゆみの家



第二あゆみの家所属

にしかわ ゆずき  
西川 柚希さん

利用者の方の気持ちに寄り添い、安心して過ごせる環境を大切に支援していきたくです。先輩方の丁寧な支援を学び、自分の力にしていきたいです！



なにを  
見えますか？



第二あゆみの家所属

すぎはら ゆい  
杉原 由唯さん

コミュニケーション、関わりを大切に支援しています。利用者にとって最も良い支援が考えられる支援者になれるよう頑張ります！



第二あゆみの家所属

かとう ゆめ  
加藤 優芽さん

利用者との関わりは難しいと思う時もありますが、面白い・楽しいと思う時はそれ以上にあります。同じ日が一度としてなく、日常に飽きることも無い職場で利用者と共に生き、共に楽しんでいける支援者になります！



第二あゆみの家所属

いけべ みゆ  
池邊 未羽さん

利用者と関わる中で難しいと感じる事がありますが気持ちを理解し、意思疎通ができた時には嬉しく思います。安心して生活できるよう支援していきます！



きずな 2006 所属

そばじま りこ  
傍島 理子さん

4月よりきずな 2006で勤務しています。まだまだ悩む事も多くありますが試行錯誤を続け、沢山の笑顔を見られるよう、一緒に楽しんで頑張ります！





# 各事業所の活動紹介

## 第二あゆみの家

お楽しみ会



すいか割り



掛川花鳥園日帰り旅行



## 林町デイセンター

コーラドリームとの交流会



水まんじゅう作り



BBQ



## ぐっどらんど

お花見



日帰り旅行 遊覧船



さつまいもの苗植え



七夕飾り



観劇会



## デイセンター あゆみの家

1日外出 藤橋・道の駅



ミツカンミュージアム

ドライブ バラ公園



ぎずな 2006





## 合同職員研修会

研修委員 野村 優衣

あゆみの家では、法人全体での合同職員研修会を毎年開催しています。この日は、全事業所、総勢百名以上のスタッフが集結し、一日をかけて学びを深め、意見交換を行なう、あゆみの家がとても大切にしている日です。

研修委員では、四月から七月末の研修会に向けて会議を重ね、準備を進めてきました。まずは研修会のテーマを決めます。令和六年障害者福祉サービス等報酬改定の概要にて、障害福祉サービス等における改定事項として、意思決定支援の推進が明記されました。それを受け『意思決定支援』をメインテーマとすることとなりました。テーマが決まると、講演はどなたにお願いをするのか、研修会当日や準備段階での役割分担、事前学習やグループワークの進め方等を決定していきます。今回の講師は、前年度に引き続き臼井福祉総合研究所株式会社より、臼井潤一郎氏をお招きし、午前の講演から午後のグループワークまでご協力をいただきました。

昨年度の研修会では、権利擁護をテーマに、様々な角度からお話をお聴きしました。その中で意思決定支援についても触れて頂き、基礎的なところを学びました。私たちは毎日「今日は何を食べようかな」、「服は何を着ようかな」など、小さな選択を当たり前に繰り返しているものです。しかし、自身の意思を決定したり表出したりが困難な障害者は、そういった機会や権利を奪われてしまいがちです。そんな方たちの意思を可能な限り生活に反映し、自ら意思決定や表出が出来るよう支援することが意思決定支援です。

意思決定支援とは何かを前回学んだので、今回はさらに応用編です。どんなに重い障害を持っている方でも意思は必ずあり

ます。しかし意思というものはとらえどころが無いため、本人の意思は何なのか、時間をかけ、手順を踏んで考えていく必要があります。今回はその手順方法を学びました。意思決定支援をより細かく分解すると、意思形成支援、意思表明支援、意思実現支援という三つのポイントとなる手順があります。利用者の意思をその手順にそって確認を繰り返す、今はどの段階であるのかを考えながら支援をしていく必要があるという事が分かりました。

午後のグループワークでは、事例を用いて意思形成支援、意思表明支援、意思実現支援を抑えながら意見を出し合いました。少ない情報の中で意思を探るといのは本当に難しく感じましたが、同時に楽しくもありました。また他事業所のスタッフとお話ができる貴重な機会でもあり、お互いにエールを送り合ったり悩みを共有したりと、よい交流の時間となりました。

意思決定支援には、ゴールもなければ正解もありません。だからこそ迷う事もたくさんありますが、日々の小さな意思決定を繰り返していくことがとても大切で、その積み重ねが利用者の方の選択する力をつけていく事に繋がるといふ事が分かりました。「でも何より大切なのは選択を迫ることではなく、安心感を提供することですよ。」という臼井さんの言葉に心が軽くなりました。これからも一緒に悩みながら、利用者の方が『自分のことは自分で決める』主体的な人生を歩めるよう支援をしていきます。



グループワーク



貸借対照表

2024(令和6)年3月31日現在

(単位:千円)

貸借対照表表体。資産の部と負債の部を比較する表。流動資産、固定資産、基本財産、その他の固定資産、流動負債、固定負債、負債の部合計、純資産の部、基本金、国庫補助金等特別積立金、その他の積立金、次期繰越活動増減差額、純資産の部合計、資産の部合計、負債及び純資産の部合計が記載されている。

社会福祉法人あゆみの家では二〇二四年六月一九日、定時評議員会が行われ、二〇二三年度決算が承認されました。その決算内容を報告いたします。二〇二三年度は、林町デイセンターでは駐車場用土地の取得、第二あゆみの家では送迎車両の買替えなどができました。皆様のご支援とお祈りに感謝申し上げます。

社会福祉法人あゆみの家 二〇二三(令和5)年度 決算報告

社会福祉事業区分事業活動内訳表

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉事業区分事業活動内訳表表体。本部会計、サービス活動、その他のサービス活動外収益、その他のサービス活動外費用、特別増減差額、繰越活動増減差額、繰越活動増減差額(前期繰越活動増減差額)、繰越活動増減差額(当期末繰越活動増減差額)が記載されている。



**最近のできごと (4/1~7/31)**

- 4/6 (土) 創立記念行事 (オンライン)  
 4/27 (土) あゆみの家バザー (垂井文化会館)  
 7/27 (土) 合同職員研修会 (法人全体)

**デイセンターあゆみの家**

- 5/11 (土) サツマイモ苗植え  
 5/24 (金) 一日外出 BBQ (緑の村公園)  
 6/28 (金) うりんこ観劇会  
 7/5・7/12 一日外出 プラネタリウム

**ぐっどらんど**

- 5/22 (水) グッディグループ外食  
 5/24 (金) ホープグループ外食  
 5/31 (金) ドリームグループ外食  
 6/7 (金) 日帰り旅行 (恵那峡遊覧船)

**林町デイセンター**

- 4/27 (土) BBQ&ミニ運動会 (土曜日活動)  
 5/14 (火) 一日外出 (モレラ岐阜)  
 5/16 (木) 一日外出 (あいち航空ミュージアム)  
 6/6 (木) 喫茶外出 (スターバックス)

**第二あゆみの家**

- 6/8 (土) マグロの解体ショー (お楽しみ会)  
 6/14 (金) やなぎG喫茶外出  
 7/16 (火) なのはなG1 日外出  
 7/19 (金) ふじG1 日外出

**きずな2006**

- 5/16 (木) 静岡県 日帰り旅行 (別庄ホーム)

- 6/15 (土) 料理教室 (大垣友の会) 参加  
 6/20-21 南知多1泊旅行  
 (あいかわホーム・東神田ホーム)  
 7/28 (日) Challenge Dance に参加 (大垣北地区センター)

**西濃障がい者就業・生活支援センター**

- 5/29 (水) 第一回 福祉サービス事業所等との  
 ネットワーク会議  
 6/16 (日) 第一回交流会  
 6/22 (土) 第二回交流会  
 7/10 (水) R6 年度 企業と教育の連携による  
 障がい者就労支援推進セミナー

**行事予定**

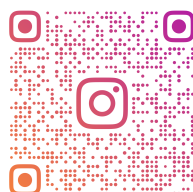
- 10/5 (土) あゆみの家祭  
 11/9 (土) 職員研修会 (中間層研修)

**ボランティア (4/1~7/31)**

- 5/31 (金) フロイデアンサンブル演奏会  
 (デイセンターあゆみの家)  
 6/27 (木) コーラスドリーム (林町デイセンター)  
 7/19 (金) 金華篠笛演奏会 (デイセンターあゆみの家)  
 7/23 (火) おもてなし隊 (林町デイセンター)

**ふれあい交流 (4/1~7/31)**

- 5/14 (火)、6/18 (火) 綾里幼保園との交流  
 (ぐっどらんど)



AYUMI\_IE\_GIFU

公式 Instagram を  
始めました。

**編集後記**

1pのコラムも2pの安井監事原稿も6pの内容も「人を尊重することの大切さ」が書いてありました。No.140号の広報誌を読みながら、「人を尊重する」ことが本当に大事なことのだなあと改めて思いました。毎日の歩みの中で、いろいろなことがあります私自身が悔い改めて、敬意をもって周りの方たちと関わっていきたくて思いました。(伊藤)

編集：社会福祉法人あゆみの家

URL <https://ayumi-ie.com/>

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

E-mail [ay464h@he.mirai.ne.jp](mailto:ay464h@he.mirai.ne.jp)**グループホームのご案内**

- |                     |                      |                    |                      |
|---------------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| ●めぐみホーム<br>不破郡垂井町表佐 | ●東神田ホーム<br>不破郡垂井町東神田 | ●別庄ホーム<br>養老郡養老町橋爪 | ●養老公園ホーム<br>養老郡養老町養老 |
| ●綾野ホーム<br>大垣市綾野町    | ●表佐ホーム<br>不破郡垂井町表佐   | ●あいかわホーム<br>不破郡垂井町 |                      |